

# 観光 PR 素材撮影事業業務仕様書

## 1. 委託業務名

観光 PR 素材撮影事業業務

## 2. 委託業務の目的

五島市の観光素材を動画及び写真で撮影し、当市のホームページで公開するほか、雑誌やテレビなどで地域情報として発信することにより国内外からの誘客及び交流人口の拡大を図る。

併せて、本業務で撮影した動画及び写真を用いて、観光客の誘客に向けた五島市の観光素材集を作成し、旅行商品の造成や映画・ドラマ等のロケ地誘致を図る。

## 3. 委託業務期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

## 4. 委託業務内容

五島市における、観光・ロケ誘致用素材の動画制作及び写真の撮影

### (1) 動画

- ・ 単独スポット映像（1～2 分程度）を 20 本、単独スポット映像（1～2 分程度）を結合させた映像（20～40 分程度）を 1 本、複数スポット混合映像（10 分程度）を 1 本作成すること。
- ・ 撮影場所の状況が 360 度把握できるよう撮影すること。
- ・ 動画は、同一の動画を使用して、以下に示すとおり、観光 PR 用とメディア提供用の 2 種類を制作すること。なお、観光 PR 用については、同一の動画に各言語のテロップが表示されたものを言語ごとに制作すること。

| 区分      | 音声  | テロップ表示                 | BGM |
|---------|-----|------------------------|-----|
| 観光 PR 用 | 日本語 | 日本語、英語、中国語（繁体、簡体字）、韓国語 | あり  |
| メディア提供用 | なし  | なし                     | なし  |

- ・ 動画の撮影にあたっては、上空からの俯瞰撮影を取り入れること。

### (2) 写真

- ・ 写真の撮影箇所は以下に示すとおりとし、五島市と協議のうえ決定する。

|   | 区分      | 撮影枚数     |
|---|---------|----------|
| 1 | 観光スポット  | 105 箇所以上 |
| 2 | グルメ     | 30 箇所以上  |
| 3 | イベント    | 12 箇所以上  |
| 4 | 体験コンテンツ | 15 箇所以上  |
| 計 |         | 162 箇所以上 |

- ・ 1箇所につき 10 枚以上の写真を撮影し、撮影場所の状況が 360 度把握できるよう、様々な角度から撮影すること。
- ・ 納品する画素数については、当市と協議のうえ決定すること。

## 5. 委託期間

契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで

## 6. 提出物

- ① 収録した観光素材の一覧
- ② 動画及び写真のデータをハードディスク等に記録したもの

なお、成果品に関する著作権については、二次的著作物に関する権利を含め五島市に帰属すること。

## 7. 納品日

各撮影後 1 か月以内。なお、最終報品日は令和 7 年 2 月 28 日（金）とする。

## 8. 納品先

〒853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号 五島市地域振興部文化観光課  
メール：kankou@city.goto.lg.jp

## 9. その他

- ・ 業務を遂行するにあたり発生する一切の経費は受託者の負担とする。
- ・ 撮影箇所や撮影時期等は、五島市と協議のうえ決定すること。
- ・ 野外での撮影は、適切な天候下において行うこと。
- ・ 撮影は、季節（夏、秋、冬）ごとに少なくとも 1 度ずつ行うこと。
- ・ 天候不良等により計画に沿った撮影等が困難な場合に備え、必要に応じて島内事業者等との連携体制を構築し、業務を遂行すること。
- ・ 撮影にあたって必要となる撮影の許可は受注者がすべて行うこと。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議により定めることとする。